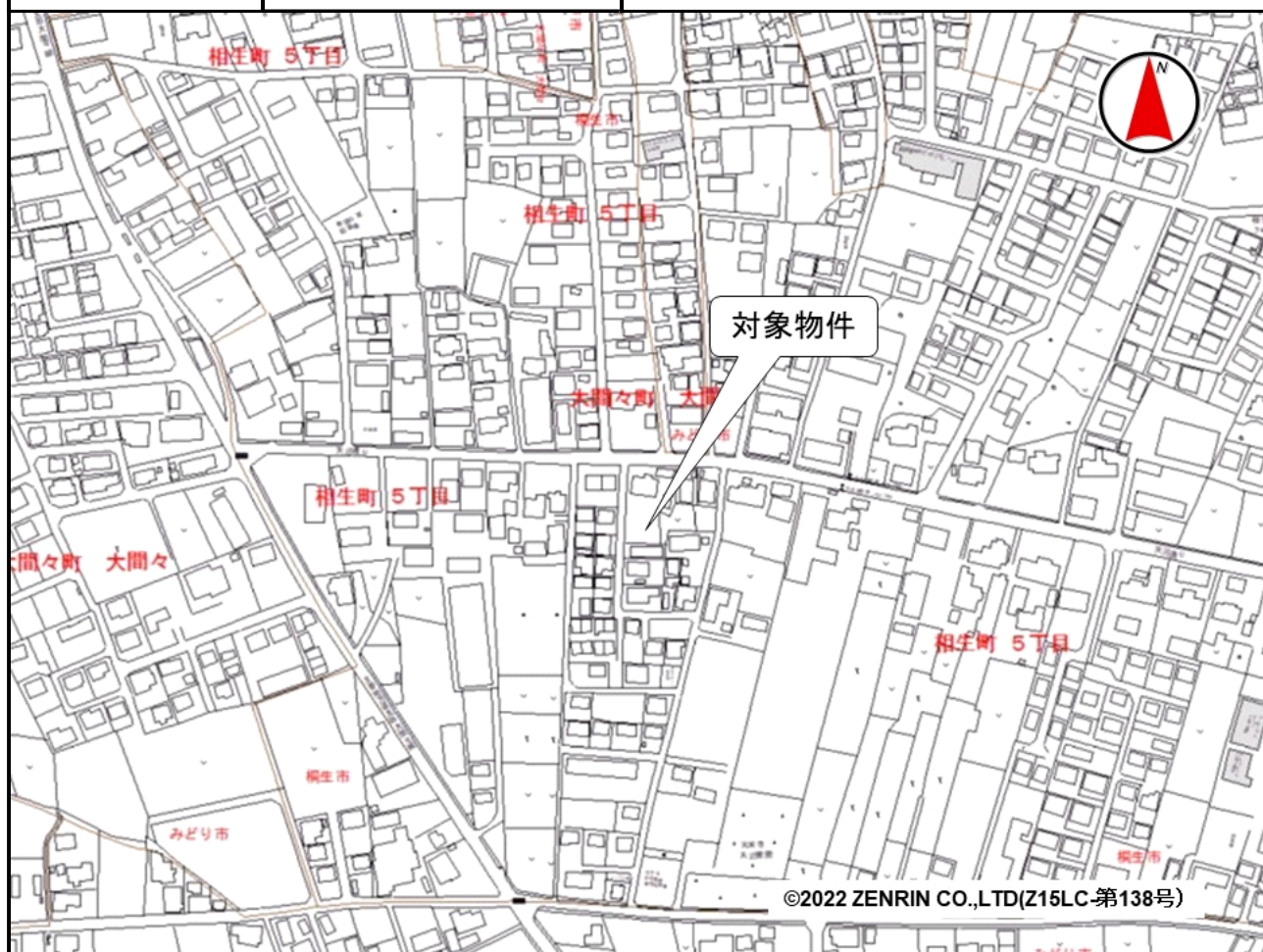


売却区分番号	1737-1		
見積価額	¥1,990,000	公売保証金	¥200,000
財産の表示	1 所在 群馬県桐生市相生町五丁目字堀上 地番 615番3 地目 宅地 地積 333.07 平方メートル 以上登記簿による表示		
公法上の規制	市街化区域 第一種住居地域 建ぺい率 60% 容積率 200% 桐生市景観条例		
接道状況	西側 幅員約4.0メートル 舗装私道 ほぼ等高接面 当該私道は、建築基準法第42条第1項第5号に該当します。		
地盤・地勢	ほぼ平坦		
使用状況等	雑草が生えており、物件所有者のブロックや廃材等があります。		
管理状況等	—		
特記事項	—		
住居表示等	群馬県桐生市相生町五丁目615番3		
最寄駅等	東武鉄道 桐生線 相老駅 西方約1.5キロメートル		
その他事項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。		
留意事項	公売は現況有姿により行うものであるため、次の一般的事項を十分ご理解の上、公売へご参加ください。 1 公売財産の面積等は公簿上によるものです。あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。 2 公売財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関（国）は、担保責任等を負いません。 3 執行機関（国）は、公売財産の引渡しの義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や不動産内にある動産の処理などはすべて買受人の責任において行うことになります。 4 土地の境界については隣接地所有者と、接面道路（私道）の利用については道路所有者とそれぞれ協議してください。 5 土壌汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っておりません。		

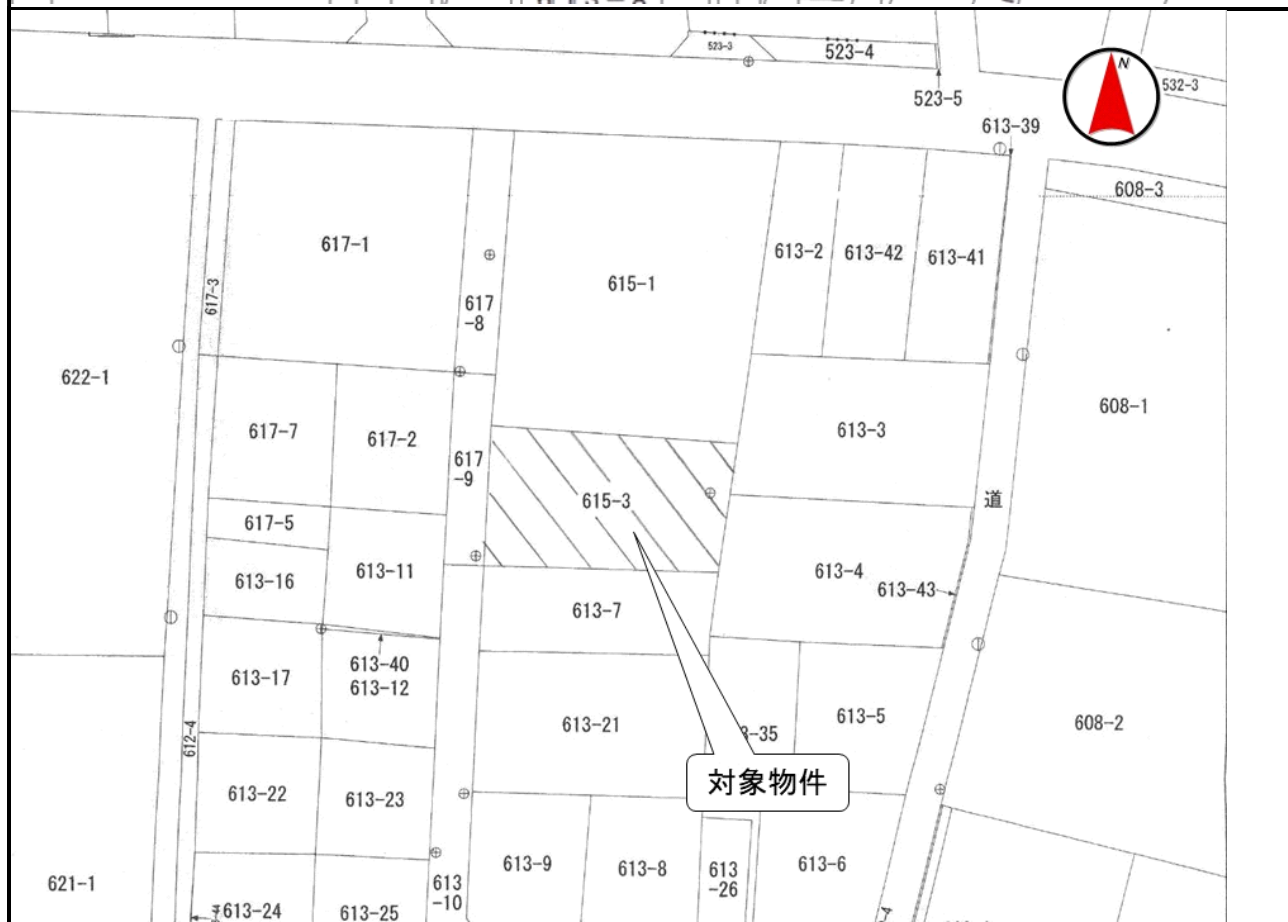
売却区分番号

1737-1



売却区分番号

1737-1



売却区分番号

1737-1

